

【経済産業省委託事業】

～取引適正化推進のための説明会～

「下請法違反事例」「取引ガイドライン」「繊維産業の自主行動計画」等についての説明会を開催します。当事業は、経済産業省の委託を受け、繊維産業流通構造改革推進協議会が実施いたします。当協議会では、これまで繊維産業において取引慣行の見直しと整備、SCMの最適化を目指した「TAプロジェクト取引ガイドライン」の普及啓発活動を実施してまいりました。

昨年来、日本の産業界全体で適正取引の推進に向けた取組が広がっており、今年3月には繊維業界でもサプライチェーン全体の取引適正化に向けた活動を推し進めるため「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」が策定・公表されています。

しかし、「歩引き」取引をはじめとする、不透明で不適格な取引による下請法違反の事例はいまだに散見され、中には「知らなかった」「勘違いしていた」ために心ならずも法令違反をしてしまうケースもみられます。

今回の説明会では、関係法令やガイドラインについて、また、不透明な取引について、法令違反に当たるケースなどの事例を交えて解説いたします。

皆さまの奮ってのご参加をお待ちしております。

開催日	平成29年 10月17日（火） 14：00～16：00
会場	丹後織物工業組合 本部 2階会議室（京丹後市大宮町河辺3188）
参加料	無料
テーマ	① 取引適正化の促進のための下請ガイドラインについて ② 繊維産業における「取引ガイドライン」と「自主行動計画」について
講師	①光野真純氏 TH総合法律事務所 弁護士 ②黒田薫 繊維産業流通構造改革推進協議会 参事 *講師は変更となる可能性がございます。予めご了承ください。
お申込み	参加希望の方は、HPよりお申込ください。 https://fispa.go.jp/
お問い合わせ	繊維産業流通構造改革推進協議会（SCM推進協議会） TEL 03-3599-0720 FAX 03-3599-0721 http://fispa.gr.jp/